

環境経営レポート

【対象期間：2020年1月1日～2020年12月31日】

第3号



発行：2021年2月17日

有限会社クリーンサービス岩田

目 次

◆組織の概要	…	P 1
◆環境経営方針	…	P 3
◆実施体制	…	P 4
◆環境経営目標	…	P 5
◆環境経営計画	…	P 6
◆環境経営目標の実績	…	P 7
◆環境経営計画の取組結果と次年度の取組内容	…	P 8
◆環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	…	P 9
◆代表者による全体の評価と見直しの結果	…	P 10

組織の概要

- 事業者名及び代表者名
 有限会社 クリーンサービス岩田
 代表取締役 岩田 元治
- 所在地
 〒433-8117 静岡県浜松市中区高丘東2丁目5番12号
- 会社履歴
 設立 1988年 4月
 資本金 500万円
 事業年度 1月1日 ~ 12月31日
- 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先
 環境管理責任者:専務取締役 岩田健吾
 担当者 :管理BL 岩田 洋子
 連絡先 TEL 053-438-3608 FAX 053-438-3775
 E-mail info@cs-iwata.co.jp

- 事業の概要
 - ・一般廃棄物収集運搬
 - ・産業廃棄物収集運搬及び中間処理業
 - ・リサイクル業
 - ・清掃業

6. 事業の規模(事業年度:当年1月~当年12月)

		2020年度
売上高(単位百万円)		157
処理実績	一般収集・運搬(t)	389
	産廃収集・運搬(t)	2,592
	中間処理(t)	1,071.28
従業員数(人)		18
延床面積(m ²)		658.8

受託した産業廃棄物処理量実績(2020年度処理実績(1月~12月))

廃棄物等種類		収集運搬量(t)	中間処理量(t)	再資源化量(t)	再資源化率(%)
一般廃棄物		389			
産業廃棄物	廃プラスチック類	2,592	329.07	242.27	74%
	金属くず		152.28	152.28	100%
	繊維くず		0.1	0.1	100%
	木くず		287.95	286	99%
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		238.63	105	44%
	がれき類		63.25	36.78	58%
合計			1071.28	822.43	77%

- レポート対象期間及び発行日
 対象期間(2020年1月1日~2020年12月31日)
 発行日(2021年2月17日)
- 対象範囲(認証・登録範囲)
 対象活動:一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬及び中間処理業、リサイクル業、清掃業
 対象組織:本社・工場

9. 廃棄物の許可内容

(1) 産業廃棄物収集運搬業

NO	都道府県	許可NO	許可年月日及び有効期限	許可品目											
				廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	汚泥	廃油	廃アルカリ	紙くず	木くず	繊維くず	引火性廃油	
1	静岡県	第02201003734号	2018年7月29日 2023年7月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	東京都	第1300003734号	2017年11月5日 2022年11月4日	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
3	岐阜県	第02100003734号	2017年12月2日 2022年12月1日	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
4	愛知県	第02300003734号	2020年2月14日 2025年2月13日	○	○	○	○	○	○			○	○	○	

1	静岡県	第02251003734号	2016年7月18日 2021年7月17日													○
---	-----	---------------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(3) 産業廃棄物処分業

NO	都道府県	許可NO	許可年月日及び有効期限	許可品目											
				廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	汚泥	廃油	廃アルカリ	紙くず	木くず	繊維くず	引火性廃油	
1	浜松市	第06321003734号	2019年7月29日 2024年7月28日	○	○	○	○					○	○	○	

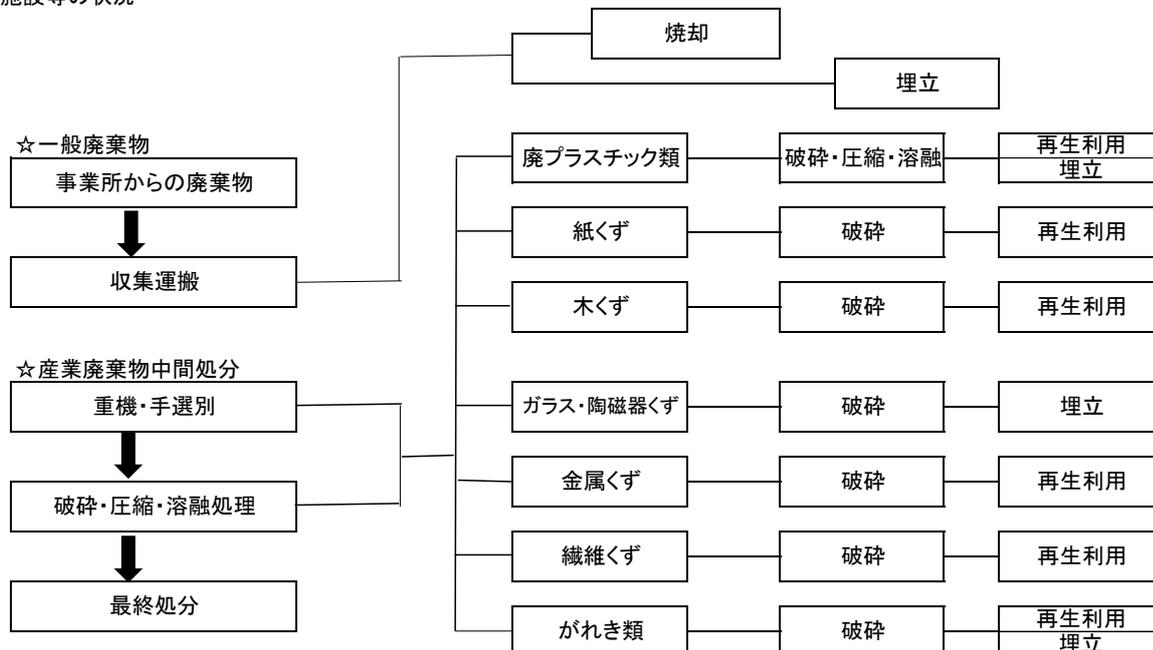
(4) 一般廃棄物収集運搬業

浜松市第14号、許可年月日：2020年3月13日、2022年3月31日

10. 保有設備

- ダンプ車 : 1台
- ハッカー車 : 4台
- アームロール車 : 2t車 2台 4t車 1台
- パネルバン : 1台
- ユニック : 2台
- 軽トラック : 1台
- 圧縮機 : 1台 (処理能力: 廃プラスチック 2.4t)
- 破砕機 : 1台 (処理能力 廃プラスチック3.34t、紙くず0.56t、木くず4t、繊維くず10.75t、金属くず2.1t)
- (処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず1.72t、がれき類2.88t)
- 溶融機 : 1台 (処理能力0.186t)

11. 施設等の状況



環境経営方針

[環境経営理念]

有限会社クリーンサービス岩田は、社会・経済の持続的な発展を目指し、本業である収集・運搬、中間処分業を通じ、低炭素社会、循環型社会作りを実現するため廃棄物の発生の抑制、循環利用による天然資源消費の抑制、適正な処理に日々取り組んでまいります。

[基本方針]

当社は、環境経営理念に基づき、以下の基本方針を定め環境に配慮した継続的な活動を展開いたします。

- 1、取引先からの環境関連要求事項に配慮し、廃棄物処理事業の取り組みを中心に環境経営の継続的改善に取り組んでまいります。
- 2、地域の環境保全活動に積極的に参加するとともに、地域住民の皆様との信頼関係を重視し騒音及び振動を最小限に抑えるよう努めます。また受託した産業廃棄物の再資源化の促進に努めます。
- 3、環境関連法規制及びその他の規制を遵守致します。
- 4、環境保全活動として、二酸化炭素、水使用料、廃棄物排出量の削減、資源化に努めます。
- 5、全従業員へ環境方針の周知を徹底し全社員参画による取り組みを展開します。

制定日 2018年10月17日

改定日 2020年7月2日

有限会社クリーンサービス岩田

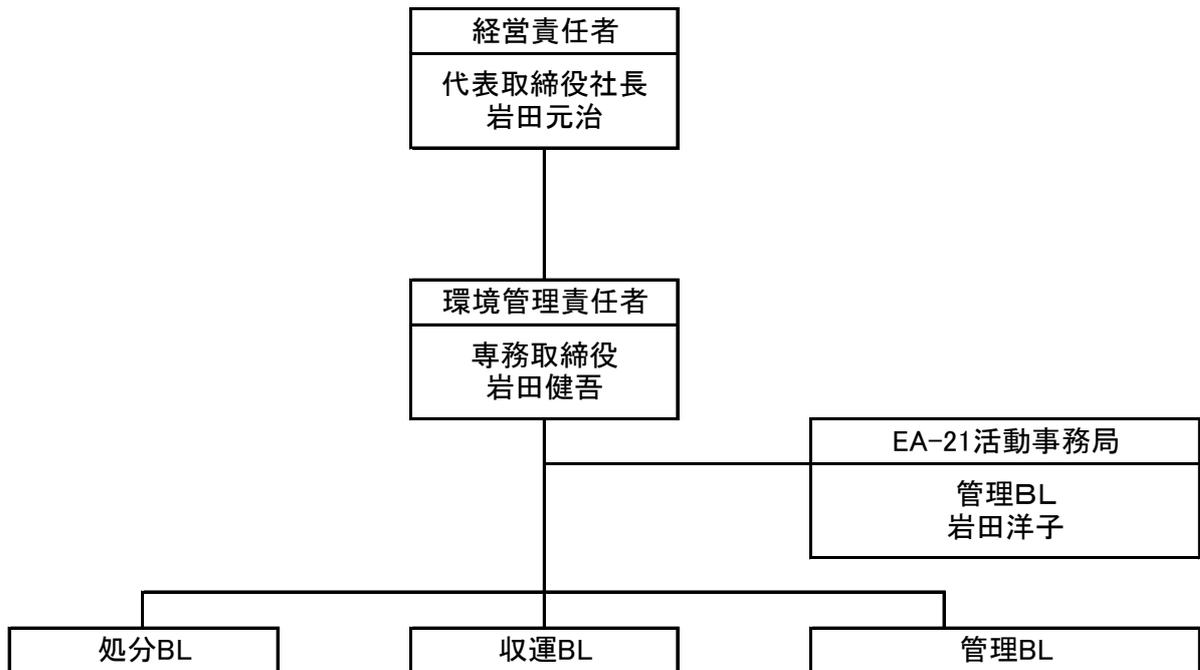
代表取締役社長 岩田元治

実施体制

作成日 2018年10月1日

作成者 岩田 洋子

対象範囲 全組織・全活動



〈 環境管理組織における機能 〉

経営責任者

- ① 環境経営全般にたいしての責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 実施体制の構築

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境目標及び環境計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への推進報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者の補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境計画の实地と月別部門データの集計
- ② 問題点の把握と是正の実施
- ③ 推進会議の出席
- ④ 各部門の従業員教育



環境経営目標

対象期間(2020年1月～2020年12月)

項目	単位	基準値	運用期間		
		2017年1月 ～ 2017年12月	2020年1月 ～ 2020年12月		
		実績値	目標削減率	目標値	
受諾した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮事項		実施している		実施する	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	87,998	-2.0%	86,238	
内訳	購入電力	kwh	24,329	-2.0%	23,842
	ガソリン	L	9,126	-2.0%	8,943
	軽油	L	19,978	-2.0%	19,578
	灯油	L	1,285	-2.0%	1,259
	プロパンガス	kg	97	-2.0%	95
産業廃棄物再資源化率	%	73	70%以上を目指す		
一般廃棄物排出量	kg	930	-2.0%	911	
水使用量	m ³	374	-2.0%	367	

〈備考〉

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2016年)の調整後排出係数「0.480kg-CO₂/kwh」を使用した。

中期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度			
		2017年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		2017年1月 ～ 2017年12月	2020年1月 ～ 2020年12月	2021年1月 ～ 2021年12月	2022年1月 ～ 2022年12月	
受諾した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮事項		実施した	実施する			
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	87,998	-2%	-3%	-4%	
内訳	購入電力	kwh	24,329	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	9,126	-2%	-3%	-4%
	軽油	L	19,978	-2%	-3%	-4%
	灯油	L	1,285	-2%	-3%	-4%
	プロパンガス	kg	97	-2%	-3%	-4%
産業廃棄物再資源化率	%	73	70%以上を目指す			
一般廃棄物排出量	kg	930	-2%	-3%	-4%	
水使用量	m ³	374	-2%	-3%	-4%	

〈備考〉

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2016年)の調整後排出係数「0.480kg-CO₂/kwh」を使用した。

環境経営目標の実績

対象期間(2020年1月～2020年12月)

項目	単位	基準期間	対象期間					
		2017年1月 ～ 2017年12月	2020年1月～2020年12月					
		基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価	
受諾した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮		実施している		実施する		実施した		
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	87,998	-2.0%	86,238	-7.2%	80,058	○	
内訳	購入電力	kwh	24,329	-2.0%	23,842	-6.3%	22,347	○
	ガソリン	L	9,126	-2.0%	8,943	-50.8%	4,398	○
	軽油	L	19,978	-2.0%	19,578	12.6%	22,051	×
	灯油	L	1,285	-2.0%	1,259	-36.0%	806	○
	プロパンガス	kg	97	-2.0%	95	-19.4%	76.59	○
産業廃棄物再資源化率	%	73	70%以上を目指す			77	○	
一般廃棄物排出量	kg	930	-2.0%	911	-19.9%	730	○	
水使用量	m ³	374	-2.0%	367	-20.3%	292	○	

<備考>

1. 評価→○印:達成、△印:ほぼ達成、×:未達成
2. 実績削減率=[(実績値-目標値)/目標値]×100
3. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2016年)の調整後排出係数「0.480kg-CO₂/kwh」を使用した。

受託した産業廃棄物処理量実績(2020年度処理実績(1月～12月))

廃棄物等種類	収集運搬量(t)	中間処理量(t)	再資源化量(t)	再資源化率(%)	
一般廃棄物	389				
産業廃棄物	2,592	廃プラスチック類	329.07	242.27	74%
		金属くず	152.28	152.28	100%
		木くず	287.95	286	99%
		繊維くず	0.1	0.1	100%
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	238.63	105	44%
		がれき類	63.25	36.78	58%
合計		1071.28	822.43	77%	

環境経営計画の取組結果と次年度の取組内容

(取組期間: 2020年1月1日～2020年12月31日)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評価		次年度の取組み
					評価	内容	内容
受諾した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮事項			岩田健吾	①受諾した産業廃棄物の適正処理実施	○	継続実施	継続実施
				②収集・運搬及び中間処理における廃棄物の飛散防止	○	〃	〃
				③中間処理における騒音発生の抑制	○	〃	〃
				④グリーン購入に配慮	○	BOX底板張替え修理	〃
二酸化炭素の削減	購入電力	空調・設備	岩田健吾	①消灯の徹底	○	徹底されている	〃
				②空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃)	○	〃	〃
				③クールビズ・ウォームビズ	○	〃	〃
				④使用してない部屋の空調停止	○	〃	〃
				⑤遮光対策	△	検討中	〃
				⑥断熱化対策	○	徹底されている	〃
				⑦高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯)	△	検討中	〃
				⑧未使用設備の電源OFF	○	徹底されている	〃
				⑨フィルターの定期清掃	△	まあまあ実施している	徹底させる
				⑩設備の定期点検の実地	△	〃	〃
				⑪電力不要時には負荷遮断、変圧器の遮断を行う	△	〃	〃
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・リフト	岩田健吾	①エコドライブ	△	〃	〃
				②日常・定期点検の実施	○	徹底されている	継続実施
				③省エネ車への切り替え	○	〃	〃
				④タイヤの空気圧を定期点検	○	〃	〃
				⑤帰り荷や複数現場への共積みの励行	○	〃	〃
				⑥カーエアコンの適温化	○	〃	〃
				⑦作業時間や待機時間、走行距離の短縮化	○	〃	〃
⑧廃棄物の種類形状排出量を把握し適切な収集運搬計画を立てる	○	徹底されている	継続実施				
⑨排ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車両整備を行う	○	〃	〃				
廃棄物のリサイクル・環境への貢献	事務所	岩田洋子	①コピー用紙の両面使用	○	〃	〃	
			②パソコン内でのFAX受信	○	〃	〃	
			③分別廃棄の徹底による有価化	○	〃	〃	
			④再生材料から作られた製品の優先購入	○	〃	〃	
			⑤電子メール・PDF等の活用	○	〃	〃	
	産業廃棄物・一般廃棄物	岩田健吾	①古紙、金属、ビン・缶・ペット等の分別化	○	〃	〃	
			②適切なリサイクル業者の選定選別	○	〃	〃	
			③5S活動の実地	△	まあまあ実施している	徹底させる	
			④廃棄物の適正処理	○	徹底されている	継続実施	
			⑤廃棄物の委託先を定期的に直接確認する	○	〃	〃	
			⑥混合廃棄物を分解等分別しリユースサイクルを図る	○	〃	〃	
節水		岩田洋子	①節水表示	○	〃	〃	
			②水漏れ点検の実地	○	月に一度	〃	
			③節水に努める	○	徹底されている	〃	

〈備考〉

1. 評価判定 ○(良くてきた) △(まあまあできた又は検討中) ×(できなかった、実績が見送られた)

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日：2021年2月15日

評価者：岩田洋子

適用法		条文	該当する項目	遵守状況	
義務	環境関連法令	第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持(不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等)	遵守	
		第7条第1項	一般廃棄物の収集運搬業の許可	遵守	
		第7条第13項	一般廃棄物収集運搬業者の一般廃棄物処理基準の順守	遵守	
		第7条の2	一般廃棄物の収集運搬業許可の変更等	実績無し	
		第7条の5	名義貸しの禁止(他人に一般廃棄物の収集運搬、処分を業として行わせること)	遵守	
		第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写し(B1票)の90日以内の送付等	遵守	
		第12条の3第3項	マニフェストの返却(運搬終了日から10日以内にB2票の返却)	遵守	
			マニフェストの返却(処分終了日から10日以内にD票を返却)	遵守	
		第12条の3第6項	マニフェストの返却(交付日から90日以内にB2.D票の返却)	遵守	
			マニフェストの返却(交付日から180日以内にE表の返却)	遵守	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告(6月30日までに報告書を提出)	遵守	
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施(措置内容報告書として知事への報告)	遵守	
		第12条の3第9項	運搬受託者の管理票の写しの保存(5年間)	遵守	
		第12条の4	産業廃棄物収集運搬業者の虚偽の管理票の交付等の禁止	遵守	
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	遵守	
		第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物処理基準の順守	遵守	
	第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物の収集若しくは運搬の他人への委託の禁止	遵守		
	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等	遵守		
	第14条の4	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可	遵守		
	第14条の5	特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等	実績無し		
第15条	廃棄物処理施設設置の許可	遵守			
第16条	不法投棄の禁止	遵守			
悪臭防止法 浜松市告示	第7条	規制基準の遵守義務	遵守		
	第465号	(浜松市内の場合。他自治体の場合は、その自治体の告示による。)	遵守		
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第5条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	実績無し		
	第73条	自動車再資源化料金の再資源化等預貯金としての資金管理法法人への預託	遵守		
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法))	第6条	特定家庭用機器のリサイクル(テレビ、エアコン、洗濯機 冷蔵庫)	実績無し		
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第5条	指定製品及び特定製品の管理者の責務(フロン類の管理の適正化等)	該当なし		
	第16条	簡易点検又は定期点検の実施(パワーステアリング1台)	遵守		
	第37条	第1種特定製品整備者の充てんの委託義務等(フロン類の充てんの第1種フロン類充てん回収業者への委託)	該当なし		
	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務(第1種フロン類充てん回収業者へのフロン類を引き渡し)	該当なし		
	第43条	第1種特定製品廃棄等実施者による書面の交付等(第1種特定製品廃棄等実施者の第1種フロン類充てん回収業者への書面の交付)	該当なし		
第86条	フロン類の放出の禁止(何人も、みだりにフロン類を大気中へ放出することを禁止)	該当なし			
浜松市条例	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第5条	産業廃棄物処理業者の責務(受託した産業廃棄物の処理を適正・透明性及び信頼性の確保、従業員に対し産業廃棄物の適正な処理に関する教育の実施、市が実施する産業廃棄物の適正な処理の促進に係る施策に対する協力)	遵守	
		第6条	土地所有者の所有地等を適正に管理	遵守	
		第15条	県外産業廃棄物処分協議の状況の確認	遵守	
		第18条	浜松市長への産業廃棄物処理状況の報告等	遵守	
第20条	土地所有者等による産業廃棄物の不適正な処理に係る通報等	遵守			
責務	環境関連法令	環境基本法	第8条	事業者の責務(公害防止、自然環境適正保全のための措置の実施等)	遵守
		地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	事業者の責務(国・地方公共団体が実施する温室効果ガス排出抑制等のための施策への協力)	遵守
	静岡県条例	グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者及び国民の責務(環境物品の購入)	遵守
		静岡県環境基本条例	第6条	事業者の責務県の環境施策への協力	遵守
		浜松市環境基本条例	第6条	事業者の責務市の環境施策への協力	遵守
浜松市条例	浜松市音・かおり・光環境創造条例	第9条	悪臭の少ない生活環境の保持	遵守	

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

代表者による全体の評価と見直しの結果

報告	作成
岩田健吾	岩田洋子

作成 2021年2月15日

1・見直し関連情報	項目	確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙にて報告するようにします
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙報告の通り
8	その他()	<input type="checkbox"/>		

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>環境目標に関しては、営業車をハイブリッド車に乗り換えたこともありガソリン使用量の大幅な削減に繋がった。</p> <p>逆に軽油に関しては、昨年同様に未達成となり原因としては車両の年数が古いこともあり、削減が難しい状況であると考え。徐々に低燃費車両へ乗り換え目標達成をしていきたい。</p> <p>今年度はコロナ禍もあり売上、廃棄物処理実績が少々減少したものの活動計画の実施や運用に関してはほぼ良好な結果となり目標管理されています。今後も環境負荷の削減に取り組んでください。</p>		
	<p>2021/2/17 有限会社クリーンサービス岩田 代表取締役社長 岩田元治</p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有 <input checked="" type="radio"/> 無
	2	環境経営目標	有 <input checked="" type="radio"/> 無
	3	環境経営計画	有 <input checked="" type="radio"/> 無
	4	実地体制	有 <input checked="" type="radio"/> 無
	5	その他のシステム要素	有 <input checked="" type="radio"/> 無
6	その他(外部への対応)	有 <input checked="" type="radio"/> 無	